

青 医 号 外
令和 7 年 5 月 1 6 日

報 道 関 係 各 位

青森県健康医療福祉部医療薬務課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度の県内の専攻医採用数等を公表します

このことについて、別添資料のとおりお知らせします。
なお、内容について確認等が必要な場合は、15時に医療薬務課までお越しください。

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課 担当者	医療薬務課 良医育成支援グループ GM 末永 直子
電話番号	内線 6 2 4 8
	直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 8 8
担当報道監	健康医療福祉部 次長 泉谷 和彦 内 線 6 2 0 2

令和7年度 医師臨床研修修了者の進路状況及び専攻医数（卒後3年目）

令和7年5月16日

青森県医療薬務課

臨床研修病院	R7. 3臨床研修 修了者数（A）	（A）のR7. 4以降の勤務先（移動先）									R7. 4～専攻医数（B）			R6. 4	R5. 4
		県内出身者				県外出身者			計						
			県内へ	県外へ	その他		県内へ	県外へ	その他	県内へ	県外へ	その他			
													県内		
県立中央病院	16	13	12	1	0	3	3	0	0	15	1	0	2	2	2
青森市民病院	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	－	－	－
弘前大学医学部附属病院	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	ⓐ 63 (3)	54 (1)	9 (2)
国立病院機構弘前総合医療センター	10	8	8	0	0	2	2	0	0	10	0	0	－	－	－
津軽保健生活協同組合健生病院 ※専門研修＝青森県医連プログラム（健生病院、健 生黒石診療所）の計	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	1	1	0
黒石市国民健康保険黒石病院	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	－	－	－
つがる西北五広域連合つがる総合病院	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	－	－	－
八戸市立市民病院	18	11	8	2	1	7	6	1	0	14	3	1	4	2	5
八戸赤十字病院	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
青森労災病院	3	1	1	0	0	2	0	1	1	1	1	1	－	－	－
十和田市立中央病院	5	4	4	0	0	1	1	0	0	5	0	0	3	2	1
三沢市立三沢病院	3	1	1	0	0	2	2	0	0	3	0	0	－	－	－
むつ総合病院	5	3	2	1	0	2	2	0	0	4	1	0	－	－	－
計	㉗ 71	50	45	4	1	21	18	2	1	㉘ 63	㉙ 6	2	㉚ 73	㉛-1 ㉜-2 61	㉝-1 ㉞-2 12

※ 下段（ ）は、県外病院での勤務者の再掲。

（参考）

R6年度	95	56	48	8	0	39	24	14	1	72	22	1	㉚ 77	68	9		
R5年度	80	40	36	4	0	40	22	14	4	58	18	4	㉛ 62	55	7		
R4年度	86	54	48	5	1	32	13	18	1	61	23	2	㉜ 67	56	11		

※ 青森市民病院、国立病院機構弘前総合医療センター、黒石病院、つがる総合病院、青森労災病院、三沢市立三沢病院及びむつ総合病院は、R6.4現在、専門研修基幹施設ではない（（B）において一線を引いている）。

※ 専攻医数（B）は、専門研修の基幹施設をベースに計上（どの施設の専門研修プログラムで専門研修を受けているかに基づいて計上）。

1 令和7年度 臨床研修修了者の勤務先

R6年度(2年目)

R7年度(3年目)

県内臨床研修病院

臨床研修修了

㍿ 71名

県内 医療機関

㍿

63名

県外 医療機関

㍿

6名

その他(勤務先未定等) 2名

2 令和7年度に県内専門研修プログラムで働く専攻医数

＜県内プログラムで働く専攻医とは＞

医師としてどういった専門的なキャリアを構築するかということに関して、弘前大学や県立中央病院等が主体的に関与していく者のこと。

① **73名**

	①-1 60名	①-1 10名	①-2 1名	①-2 2名
臨床研修 (R6)	県内	県外	県内	県外
勤務先 (R7)	県内	県内	県外	県外

61名

本進路状況については、令和6年度に臨床研修を修了した医師に関するものであり、臨床研修の修了時期を問わず集計した採用数（一般社団法人日本専門医機構等が発表する専攻医採用状況等）と一致しない。

令和7年5月16日

令和7年度県内施設の専門研修プログラムに基づく専攻医採用数等について
(医療薬務課長コメント)

1 新たな専門医の仕組み

- 平成30年4月から新たな専門医の仕組みがスタートし、医師免許取得後の2年間の臨床研修を修了した医師は、19基本領域のうち、いずれかの専門研修プログラムを選択し、専門研修を開始することができるようになりました。
- 青森県内では、青森県立中央病院、弘前大学医学部附属病院等の6病院1診療所が専門研修の基幹施設となり、合計34プログラムが日本専門医機構に認定されています。

2 県内臨床研修修了者の勤務先について

- 令和7年3月に県内の臨床研修病院で臨床研修を修了した者は㊦71名で、このうち63名(㊦)が、令和7年4月以降も県内の医療機関で勤務しており、㊦6名が県外の医療機関で勤務しています。
 - ・ 県内勤務 ㊦63名(うち県内出身者45名)
 - ・ 県外勤務 ㊦6名(うち県内出身者4名)
 - ・ その他(未定等) 2名(うち県内出身者1名)

3 県内施設の専門研修プログラムに基づく専攻医採用数について

- 令和7年3月に臨床研修を修了し、4月から県内医療機関の専門研修プログラムで専門研修を開始する医師(専攻医)は㊤73名でした(令和6年4月が㊦77名、令和5年4月が㊦62名、令和4年4月が㊤67名)。
- なお、㊤73名が臨床研修を修了した病院は、
 - ・ 県内の臨床研修病院 61名(㊤-1+㊤-2)
 - ・ 県外の臨床研修病院 12名(㊦-1+㊦-2)となります。
- また、㊤73名のうち、弘前大学医学部附属病院の専門研修プログラムで専門研修を開始する医師が、全体の約86%に当たる㊤63名となりました。これは、大学病院の特色である専門性と若手医師の専門医志向がマッチした結果であると考えられます。

続いて、八戸市立市民病院が4名、十和田市立中央病院が3名、青森県立中央病院が2名、健生黒石診療所が1名となっています。

4 今後の取組

- 県としては、臨床研修を修了し、医療現場での活躍が期待される若手医師が県内病院で専攻医として専門性を高めていくことは、本県の医師不足を改善し、医療体制を維持していく上で、極めて重要であると考えています。
- 今後とも、若手医師が青森県で勤務しながらキャリア形成ができる仕組みの充実に向け、弘前大学や県内の臨床研修病院、青森県医師会などの関係機関との連携を強化し、医師の育成と県内への定着に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。
- また、全国的な医師の地域偏在の是正については、県として、国において積極的かつ実効性ある措置を講じるよう、引き続き求めていきたいと考えています。

【参考】これまでの専攻医（後期研修医）の採用状況

	H29 年度	H30 年度 (以 降、新 制度)	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
臨床研修修了者数	9 1	8 2	8 0	7 4	7 7	8 6	8 0	9 5	7 1
県内で専門研修・勤務	6 7	5 6	6 5	5 3	6 4	6 1	5 8	7 2	6 3
県外に転出	2 4	2 6	1 5	2 1	1 3	2 3	1 8	2 2	6
その他						2	4	1	2
専攻医採用数 (後期研修医採用数)	7 2	5 7	6 5	6 1	6 6	6 7	6 2	7 7	7 3
県内医療機関から	6 5	4 9	5 9	5 3	5 8	5 6	5 5	6 8	6 1
県外 "	7	8	6	8	8	1 1	7	9	1 2